



新たな地域間連携のかたちを目指して

対 談
Discussion

1999年に創刊した本誌『マルシェノルド』は、本号で通巻40号になりました。今回はこれを記念して、創刊号から企画編集の協力を行ってきている小磯修二氏と、行政学、地方自治の立場から北海道開発政策に詳しい北海道大学法学部教授の山崎幹根氏による対談を企画しました。

これまでの『マルシェノルド』を振り返り、その後で「新たな地域間連携のかたちを目指して」をテーマに語り合ってもらいました。

(対談開催日：2017年12月29日)

北海道大学法学部教授
Mikine Yamazaki

山崎 幹根氏

地域政策プランナー、(一社) 地域研究工房
代表理事
Shuji koiso

小磯 修二氏

『マルシェノルド』40号を振り返って

小磯 本号で『マルシェノルド』は通巻40号になりました。創刊時の1999年は、ちょうど私が釧路公立大学地域経済研究センターで活動を始めた時期と重なります。それまでの行政官時代に比べて自由な立場になったこともあり、地域経済レポートという形で地域情報を発信できないだろうかと考え、北海道開発協会の皆様に『マルシェノルド』の企画を提案し、『開発こうほう』の特集号ということで位置付けていただきました。

創刊号（1999年10月号）は、「地域経済の自立に向けて～北海道における内発的発展を考える～」をテーマに取り上げました。以来、それぞれの時代に地域が向き合っていかなければいけない政策テーマを選んで、そのテーマに関する専門家へのインタビューや挑戦している先進地域の紹介、さらに地域データ分析なども盛り込み、地域に関心のある多くの人々に参考になるような情報を発信してきました。私がテーマや企画の基本事項を考え、編集記者の関口麻奈美氏が執筆するという分担ですが、なるべく二人で一緒に取材することを心がけてきています。

これまで多くの読者から、地域問題を考える上で参考になったなどのあたたかい感想を寄せていただきました。また、マルシェノルドを通じて人的なネットワークも広がり、手づくりで地域情報を発信していくことの手応えも感じています。

山崎先生にはテーマ選定や取材先のアドバイス、さらに2013年9月号（第31号）の「沖縄と北海道」ではインタビューにもご協力いただき、感謝しています。

山崎 『マルシェノルド』は、私にとっても重要なメディアです。タイムリーな話題や政策課題を、平易にかつ具体的に紹介している貴重な媒体です。体裁や文体がソフトで身近に感じることができ、掘り下げた考察もしています。特定の政策テーマについて、最先端の実践をしている

地方自治体や民間企業、市民団体の動向を知ることができ、いろいろと活用させていただいています。

例えば、大学の演習では『マルシェノルド』の特集を学生のレポート指導に活用しています。最近も2001年3月（第5号）の「地域とアート」、2008年3月号（第20号）の「地域と図書館」、創刊号に掲載されていた記事「産業クラスター創造へのみちのり」などを学生たちに読ませました。

2012年9月号（第29号）の「地域と金融」、2008年9月号（第21号）の「脱温暖化と地域」、2013年3月号（第30号）の「地域と再生可能エネルギー」など、あまり関心のなかったテーマや難しいと感じるテーマを理解する助けにもなっています。時間を経ても活用できる内容です。

小磯 積極的に活用していただきありがとうございます。テーマに合わせた私の寄稿も10本近くになりますが、私も大学で講義資料としてよく使いました。

山崎 これまで反響の大きかったテーマは何ですか。

小磯 反響が大きかったのは、2003年3月号（第10号）の「地域経済の自立的発展と観光産業」です。釧路公立大学地域経済研究センターで取り組んだ観光経済波及効果調査の報告を紹介していますが、観光産業に焦点を当てて科学的な経済分析の結果を発信した最初の研究の成果だったこともあり、注目していただきました。

寄稿で反響が大きかったのは、2012年3月号（第28号）の「震災復興と地域」で書いた「国土の復興、創生と北海道」です。北海道の立場から、東日本大震災を地域としてどのように受け止めていけばいいのかという視点で整理しましたが、後に「北海道バックアップ拠点構想」につながるなど、地域政策にも反映されています。

毎回のインタビューは私にとって貴重な経験

です。それぞれのテーマについての専門家ですから大変勉強になります。例えば、2007年3月号（第18号）の「地方都市の再生」で、対談形式でインタビューした藤田昌久先生（当時は京都大学経済研究所教授、アジア経済研究所所長）は印象深いものでした。藤田先生は、国際的にも著名な空間経済学の権威です。今後東京から斬新で革新的なアイデアはなかなか生まれにくい、地方での自由な発想からこそイノベーションが生まれる可能性が大きいと、明快に論じられました。地域に密着した情報発信を心がけているマルシェノルドの活動にとっては、その意義の大きさを再認識するとともに、あたたかい激励ともなった忘れられないインタビューでした。



また、マルシェノルドの表紙を飾る抽象的な切り絵作品は大変評判がよく、毎回楽しみにしておられる読者も多いのです。切り絵作家の三苦麻由子氏の作品ですが、毎回、テーマに合わせて制作してくれており、彼女の功績は大きく、感謝しています。

山崎 これからも読者が北海道の進むべき道を考えるきっかけになるような誌面づくりを期待しています。

地域間連携と広域政策を考える

～固定的、不変的な日本の地方自治制度～

小磯 さて、記念すべき第40号の特集テーマは「地域間連携～新たな連携のかたちを目指して～」ですが、これまでで最も難しいテーマではないかと思っています。地域政策は、都道府県や市町村などの行政単位の広がりをもとに進められていますが、それを越えた地域空間の広がりに対応していかなければいけない、さまざまな政策テーマが出てくるようになりました。その課題にどのような地域間連携の仕組みで応えて

いけばいいのでしょうか。これは、個々の地方自治体の政策決定や推進の枠組みを超えた困難な調整が求められることから、地域政策の中でも難しいテーマだと感じています。

また、地域間連携や広域行政の必要性の背景には、グローバル化やモータリゼーションの進展、情報通信技術の発展などがありました。が、今後は超高齢社会、人口減少という問題に直面します。市町村の消滅可能性まで叫ばれる中で、既存の地方自治体が存続できるかという問題も出てきています。

私は1970年代から国土政策、北海道開発政策に関わってきましたが、国土政策においても、当時から行政単位を越えた政策の進め方は大きなテーマの一つでした。しかし、既存の地方自治制度の中に国土政策という立場から立ち入っていくことは、非常に高い壁がありました。

例えば、第三次全国総合開発計画^{※1}では、経済、環境、社会の総合的な広がり政策を進めていく定住圏というコンセプトを提起しました。政策としての成果を上げるためには、定住

※1 第三次全国総合開発計画

1977年に策定され、限られた国土資源を前提に地域特性を生かしつつ健康で文化的な人間居住の総合的環境の整備を目的とした計画。開発方式として定住構想が掲げられた。

圏の枠組みに見合った地方自治制度の改革が必要ではないかということ政府部内で提起したのですが、まったく問題にもされず、議論すらできないという時代でした。いわば地方自治の仕組みについてはアンタッチャブルという雰囲気の中で、国土政策、地域政策を進めていかなければいけないというジレンマがありました。

地方自治制度を研究しておられる立場から、国土政策と地方自治制度の関係をどのように見えておられますか。

山崎 日本の地方自治制度は、諸外国と比べて非常に固定的で不変的な性格を持っています。平成の大合併で市町村合併は進みましたが、都道府県と市町村の枠組み、特に都道府県制度は明治時代から今日まで変わっていません。国、都道府県、市町村という三層制の枠組みも同じです。さらに、市町村以外の基礎自治体のモデルとなるような例もほとんどありません。固定的で不変的な枠組みと、社会経済の変化から生じてくる政策課題のミスマッチは常に生じ得ると考えています。

また、国土政策の視点からは、国土づくりと地方自治体の役割が重なるところに“拠点主義”という考え方があったのではないかと見ています。近年は、それが“選択と集中”、“集約とネットワーク”というキャッチフレーズに変わったのでしょうか。

小磯 日本の地方自治制度は固定的というお話がありましたが、同感です。国土政策と地方自治制度の関係では、例えばフランスでは、バランスの取れた国土開発政策を進めていくために、新たな地方自治の仕組みを作っています。フランスの州（region）は、もともとフランスの地方自治制度にはなかった枠組みです。1980年代当初に、国土開発を担うDATARという政府機関が政策を展開していた地域単位に合わせて、州という地方自治体に制度改革を行ったのです。国づくりの中で、地域の成長や発展を目指すという政策意図を、地方分権に向けた自

治体改革と連動させている例です。地方自治制度を固定的にとらえず、国の成長や発展を促すために、政策を支えていく制度として柔軟に考えているように感じます。

山崎 フランスなどでは日本の府県に当たる枠組みの上に、自治権を有する広域的な行政体ができ、地方分権化することで地方政府の体系が変わっていくダイナミズムがあります。実現しませんでした。イギリスでもイングランドで広域圏を地方政府化しようという試みがありました。ヨーロッパでは、そのような多様な試みがいくつか見られます。

それが日本で実現しない要因の一つは、地方6団体^{*2}の存在があります。日本の行政制度、特に地方自治制度を変えていく上では、この6つの利害関係者の合意がなければ、なかなか前に進みません。また、各地に国の省庁の出先機関があり、それぞれが多様な仕事をしています。地方自治体と国の機関が消極的な共存関係を保ちながら、今日に至っているのではないのでしょうか。

これまでの地域間連携を振り返って

小磯 地方自治制度は簡単に変えられるものではないという状況の中で、平成の時代になって国が市町村合併政策を主導するようになりました。北海道の市町村合併では山崎先生と審議会と一緒に議論する機会がありました。そこでは、合併か広域行政かという基本的な議論も交わされました。

これからも人口減少社会に見合う都道府県や市町村の役割、枠組みのあり方など、地方政府のあり方について柔軟に議論できる環境をつくっていくことが必要だと思います。

山崎 近年、単独の市町村では執行が困難な事務をどのように行うのが、全国的な課題になっています。制度の変遷を見ていくと、これまでの一部事務組合^{*3}や広域連合^{*4}などに加えて、近年は定住自立圏^{*5}や連携中枢都市圏^{*6}

※2 地方6団体

全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会を合わせた6つの団体の総称。

※3 一部事務組合

行政サービスの一部を共同で行うことを目的に、複数の地方公共団体や特別区が設置する組織。

※4 広域連合

地方自治の強化を目指して1994年の地方自治法改正で新たに導入された制度。複数の普通地方公共団体や特別区が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、国や都道府県が事務・権限の移譲を行うことができる。

※5 定住自立圏

人口減少や3大都市圏への人口流出を食い止めるため、安心して暮らせる地方圏の形成を目指し、2009年度から導入された制度。中心市の都市機能と近隣市町村の魅力を活用し、多様な担い手が役割分担し、地方圏の人口定住を促進する狙いがある。

※6 連携中枢都市圏

ある程度の規模と中核性を備えた圏域の中心都市が近隣市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を踏まえて制度化され、2014年度から全国展開されている。

などの枠組みができています。

一部事務組合と広域連合は、事務を共同で処理する成果がある一方で、すべての参加市町村が満足を得られているかどうかは疑問の余地があります。広域化することで自治体が主体的に解決する姿勢を希薄化させている面もあります。

小磯 定住自立圏は、人口定住の受け皿となる圏域を目指して、中心市が核になって生活に必要な機能を確保していくという考え方です。しかし、その実態は、連携しなければならないという切実な需要があって対応しているというよりは、かたちを整えて、その中で何ができるのかという議論を進めていて、やや目的と手段が逆転しているような気がしています。財政的な支援だけに目を向けるのではなく、定住自立圏の器にしっかり実のある連携施策を盛り込んでいく努力が必要でしょう。

山崎 中心市と近隣市町村との意思疎通や利害調整の難しさがあるのだと思います。成功の鍵は中心市がリーダーシップをとって“汗をかく”ことではないでしょうか。定住自立圏や連携中枢都市圏構想を眺めてみると西高東低の傾向があります。先進事例としてよく挙げられるのは、南信州の飯田市（長野県）や備後の福山市（広島県）などです。背景として昔からしっかり連携していて、例えば中心市である飯田市は主体的に周辺市町村をうまくまとめています。交付税がもらえるから連携しようということではなく、過去の積み重ねがあるからこそ定住自立圏を活用しようという動きになっています。近隣市町村で連携して地域づくりをしてきたという素地が重要です。

定住自立圏の中心市となるような規模の市と比較的多くの近隣市町村で一部事務組合や広域連合が構成されているケースより、規模の似通った少数の市町村でまとまったパターンの方が、広域的な連携が円滑に行われている傾向があるように感じています。

小磯 政策が広域化していく中で、問われて

いるのは都道府県の役割だと思います。行政ニーズが広域化していくことで、より一層都道府県の力が発揮できる状況になっているといえます。

山崎 これまでの広域連携の形態を見てみると、①従来型の市町村による水平的な連携、②府県による市町村への連携・支援、③両者の混合型があると思います。

近年注目されるのは、②の府県による市町村への連携・支援です。これまでも都道府県が市町村を補完する取り組みはありましたが、特に小規模な市町村を補完する動きが全国で見られています。都道府県と市町村という地方自治制度の枠組みは変わっていませんが、連携協定など新しい連携の仕組みや取り組みが出てきていて、県が橋梁の修繕事業を包括発注するなど、奈良県や秋田県などで先進事例が見られています。

町村議会では議員のなり手がいないという状況が出てきており、地方自治制度そのものを見直さなければならないという問題提起がなされていますが、地方自治法を抜本的に変えていくまでには至っていません。制度を変えるにあたって、利害の対立を越えた合意形成は、政治的にも極めて難しいということでしょう。

小磯 フィンランドは国と市町村というシンプルな二層性ですが、その枠組みを変えずに多様な広域連合組織をつくって臨機応変に対応しています。日本でも同様の動きは出てくるのでしょうか。

山崎 全国一斉に同一的なかたちで広域連携を行うという制度の導入は、ハードルが高いと思います。各地で多様な連携の仕組みが広がっていく中で、よりよい解が見えてくるのではないのでしょうか。

平成の市町村合併では、最終的に市町村の独自判断が優先されました。あるいは、それぞれの都道府県知事の考え方で合併の進展度合いが違って、全国でかなりばらつきがあります。これが許容されていることが、日本の地

方自治の大きな特徴です。

地域のことは地域で決めるという原則がありながら、社会経済の変動に伴って生じてくる政策課題に対して、どのように対応していくのかはステップ・バイ・ステップで、漸進的に進んでいくのではないのでしょうか。

北海道の地域間連携を考える

山崎 2015年に策定された第二次国土形成計画^{*7}では、対流促進型国土の形成ということで“対流”という言葉を使っていますが、これも連携や交流と言い換えることが可能です。

小磯 全国総合開発計画の系譜では、第四次全国総合開発計画^{*8}で、既存ブロックを超えた交流を促す広域的な交流圏として「インターブロック交流圏」が掲げられ、北海道では青函ブロックなどに注目が集まりました。その系譜からいくと関西広域連合^{*9}の取り組みが興味深い事例だと思います。関西広域連合は、分権改革に伴って2010年12月に2府5県（現在は

2府6県4市）が結集してできた広域連合です。全国初の複数府県からなる広域連合ですが、一貫して経済界が主導しているのが特徴です。広域政策の積極的な提言を行うとともに、財政面や人的な支援をしていました。100%の合意が得られなくても、できることからやっていくという民間の柔軟な発想が根付いており、そこが重要だと思います。

経済人は地域の発展を担う最大の主役です。その方たちが行政の足らざる点を自分たちの力で支えていくという姿勢は学ぶべき点があるように思います。

山崎 関西広域連合の取り組みは、非常に画期的な実践だったと思います。府県の利害対立から、コンセンサスを形成する難しさや本来目指している国からの権限移譲が進んでいないという課題はありますが、その経験には学ぶところがあります。北海道人にはあまりわからないのですが、県境で政策が変わってしまうことへの対応など、切実な問題もありました。

また、関西では広域連携についての研究、実践の検討、提言など、常にこのテーマを議論してきた歴史があります。小磯先生がおっしゃるように、行政だけでなく経済界が非常に熱心で、その成果として関西広域連合の枠組みができたと感じています。経済界の熱意という点では、北海道でもこうした地域づくりに関する機運が盛り上がってほしいと思います。

小磯 関西の経験を北海道に置き換えると、逆に一つの北海道であることの問題に突き当たります。

北海道では過去に分県論が提起された歴史があります。この背景には、札幌一極集中の弊害だけでなく、複数の地域に権限と責任を与えることで生まれる競争のエネルギーを地域の活力に結び付けていこうという前向きな発想があります。

※7 第二次国土形成計画

地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することでイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることを目的とした計画。この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成が掲げられている。

※8 第四次全国総合開発計画

1987年に策定された、多極分散型の国土形成を目指した計画。

※9 関西広域連合

地方分権改革に伴って、国の出先機関の受け皿、救急医療の連携や防災など広域の行政課題に取り組むことを目指して、関西の2府5県（現在は2府6県4市）で設立された特別地方公共団体。



北海道ではこれまで支庁制度改革や道州制特区の導入など、北海道の地域づくりを進める上で、いろいろな地方制度改革の挑戦をしてきましたが、いずれも中途半端に終わってしまったようです。北海道における政策展開を有効に進めていくためには、どのような圏域区分で進めていけばいいのかという議論を常にしておく必要があるでしょう。最近はそのような議論すらなされなくなったことも残念です。今後の地域間連携のあり方を考えていく上でも、欠かせない議論だと思います。

山崎 北海道の地域づくりを考えていく中で重要な要素の一つが、札幌一極集中の問題です。今も札幌一極集中は加速しているので、それぞれの圏域の地域特性を踏まえながら、各地の方向性を考えていかなければなりません。さらに、近時の政策テーマであるJR問題や空港コンセッションなどからは、道央圏と他圏域との関係性を政策課題として考えていく視点が重要です。道央圏と他圏域との関係性を突き詰めていく中で、JRや空港、高速道路などを含めた公共交通体系の課題が見えてくるように感じます。その中でそれぞれの圏域が自立していく方向が浮かび上がってくるのではないのでしょうか。

もう一つ重要なことは、北海道と市町村の関係です。これまで北海道は地域主権改革を掲げ、ご指摘にあった支庁制度改革や道州制、さらには市町村合併、北海道から市町村への権限移譲などを並行して行ってきました。これは「小さな道庁」と「大きな市町村」という路線でした。しかし、道州制改革は停滞気味ですし、市町村合併もあまり進んでいません。道から市町村への権限移譲は一定程度進んでいますが、積極的な市町村とそうでない市町村で温度差があり、「小さな道庁」「大きな市町村」路線は中途半端なかたちで終わっています。

この状況を今後どうしていくのかという議論も行われていません。特に、支庁制度改革を目指して進めた振興局の存在が非常に不安定で中途半端です。振興局と市町村の関係も考えな

がら、圏域を改めて考えていくことは大切だと痛感しています。現在は、北海道、振興局、市町村、さらに国の出先機関がある状況ですが、あえてそれを突き放して考え直すという発想があってもいいのかもしれませんが。

小磯 そうした議論を提起していく経済界や研究者の役割も大切だと思います。特に、経済団体は行政とは違って自由な発想で提言ができ、行政や政治にも影響力を持っています。地域間連携や広域行政については、しがらみを超えて発想し、提言していく必要があるので、経済団体の役割は大きいと思います。

山崎 地域間連携というと、ほとんどが行政と行政の点と点を結び付けるだけで終わってしまう傾向があります。しかし、本来はそれを線や面に展開していくことが大切です。すなわち、行政と行政だけでなく、民間や市民団体、NGO、NPO、大学などの研究機関などを巻き込んだかたちで、束になって層を厚くした連携にしなければいけません。これまでの行政間だけの連携を超えた新しい地域間連携を考えていくべきで、担い手の多層化や多様化を意識していくことが重要だと思います。

海外も視野に入れた遠隔型連携の視点を

小磯 政策分野で見ると、最も地域間連携や広域連携が進んでいるのは観光でしょう。観光客は行政単位を意識せずに移動するので、観光政策を推進するためには広域にならざるを得ないのです。取り組みやすい観光政策の連携をきっかけに、他の政策分野に広げていくという視点も重要でしょう。

また、地域間連携で重要な政策が防災、国土強靱化^{きょうじんか}の分野です。東日本大震災は新たな地域間連携を考える大切なエポックになりました。東日本大震災では、近隣地域の連携だけでなく、遠隔地との連携が生まれています。大規模な自然災害が起きても遠隔地と連携していれば、バックアップ機能を確保できます。姉妹

都市などの交流が発展して災害時の連携協定に結び付くなど、新しい地域間連携のかたちが出てきました。

先ほど話題に出た関西広域連合では、構成自治体が被災地を分担して連携支援を行うなど、質の高い連携の仕組みが生まれています。

災害時対応や国土強靱化の視点から新しい遠隔地間での連携が広まってきたことは、時代に対応した大切な動きだと感じています。

山崎 同感です。近隣型地域間連携だけでなく、これからは遠隔型地域間連携が目目されると思います。地理的に近接していなくても、政策課題をキーワードにすれば連携の可能性が広がります。

小磯 人口減少で国内市場はどんどん縮小していきますから、今後は中小企業も海外展開を視野に入れていかなければなりません。そこで、国内で力のある地場産業を持っている地方都市が連携して、海外展開に向き合っている例があります。例えば、新潟県の燕三条地域（燕市・三条市）は金属加工産業が盛んですが、和紙の伝統産業がある富山県南砺市などの遠隔地域と一緒にシンガポールに共同事務所を設けて、日本の匠の技を伝える拠点にしています。

遠隔地という点では、海外の地域との連携もあります。北海道では1970年代から北方圏構想^{※10}に取り組んできています。海外との連携を東京経由にするのではなく、直接地域が連携していこうという考え方で始まった取り組みですが、グローバル化が進む中で、地域が直接海外の地域と手を結ぶという発想はこれからも大事でしょう。

山崎 北方圏交流と比較できる例として、1992年から日韓の海峡を挟んだ福岡県、佐賀県、長崎県（現在は山口県も参加）と、韓国の釜山広域市、全羅南道、慶尚

南道、済州特別自治道で取り組んでいる「日韓海峡沿岸縣市道交流知事会議」があります。これは面としての取り組みに発展しているようですが、北方圏交流はロシアや中国など、政治体制の違いもあって、なかなか対等に付き合えるところがなく、うまく発展しなかったのだと感じます。

これからの地域間連携を考える

小磯 2017年11月に韓国の釜山で地域開発政策に関する国際会議があり、そこに参加していた研究者と地域間連携について意見交換する機会がありました。そこでは、地域間連携をうまく進めるためには、お互いにウィン・ウインの関係に持ち込むことが鍵だろうという結論になりました。

山崎 私も互恵的な関係であることがポイントだと思います。例えば、東神楽町、東川町、美瑛町が火葬場、ごみ処理施設、消防をそれぞれのまちで分担して対応するような取り組みが出てきていて、中心となる都市が近隣市町村と連携したスケールメリットで考えるのではなく、同じような規模やレベルの自治体が水平的に密接な連携をしていく可能性も見えてきています。

小磯 重要なことの一つに、誰が音頭をとるのか、調整役を誰がするのかということがありません。地域全体を大局的に見て、冷静に議論と

※10 北方圏構想

北海道と同じような気候風土の中で独自の文化を培ってきた国々との交流を通じて、北海道の活性化を図っていこうという構想。北方圏調査会（その後、社団法人北方圏センター、現在の公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター）の設置や札幌市などで構成される「北方都市市長会」などの取り組みにつながった。



調整ができるトップの存在が欠かせないと思います。

また、連携先を型にはめてしまうと無理があるので、どんなテーマで連携するのかによって自由に相手先を変えることができるくらいの柔軟性が必要でしょう。

山崎 地域間連携で重要なことは、連携コストを誰が引き受けるかです。コストには調整コストと参加コストがありますが、地域間連携には競争の要素が含まれているので、対立に転化する可能性を常に含んでいます。実効的な連携を図る上で、北海道のこれからの課題は、中心市が連携コストを引き受けながら、いかにリーダーシップを発揮するかということではないでしょうか。

先に述べたように、これまでの広域連携は行政の活動を点と点で結び付けるという傾向が強かったと思います。今後は線や面の視点で発展させていかなければなりません。

遠隔型地域間連携を成功させていく意味で重要な試金石になると感じているのが、空港コンセッションです。今までの経験を教訓にして、新しい地域間連携を考えていくきっかけになるように感じています。

小磯 道内7空港を一つの運営会社に民間委託する取り組みは世界でも初めての試みです。これまで個々に運営されていた7つの空港を一体で運営していくことで、どのような連携効果を生み出していけるかは、地域間連携という観点からも大変注目される場所です。しかし、7つの空港をネットワーク化して、北海道の観光活性化に結びつける解を示していくことは、至難の技でもあります。

山崎 市場原理だけでは対応できない、広域的な政策課題を盛り込んでいくという発想も必要です。例えば、沖縄では離島とのアクセスには一括交付金を利用して補助が出ています。新千歳空港以外の圏域を離島に見立てて、そこに住んでいる人たちのライフラインとしてエアラインを位置付けるような発想が求められます。

道央圏以外に住んでいても教育と医療のアクセスを確保し、安心と定住を保障するような仕組みを、空港コンセッションの中にどれだけ落とし込めるのかという議論を期待しています。道内空港を再編してネットワーク化する意味は、そこにあるのではないのでしょうか。

小磯 今日は地域間連携について、いくつかの観点から議論を進めてきました。冒頭に難しいテーマだと申し上げましたが、お話をして、その難しさを再認識しました。今日のお話を契機に、これからもこの問題を掘り下げて考えていきたいと思います。今日はありがとうございました。

PROFILE

山崎 幹根 (やまざき みきね)

1967年三重県生まれ。北海道大学法学研究科助教授などを経て、2007年北海道大学公共政策大学院教授。専攻は行政学、地方自治論。スコットランド・アバディーン大学客員研究員のほか、2015年から約1年間スコットランドに滞在し、2016年から北海道大学法学部教授。主な著書に『「領域」をめぐる分権と統合 スコットランドから考える』（岩波書店）、『国土開発の時代 戦後北海道をめぐる自治と統治』（東京大学出版会）、『グローバル化時代の地方ガバナンス』（共編著、岩波書店）など。

小磯 修二 (こいそ しゅうじ)

1948年大坂府生まれ。京都大学法学部卒業後、北海道開発庁に入庁。釧路公立大学地域経済研究センター長、同大学長、北海道大学公共政策大学院特任教授などを経て、現在は地域政策プランナーとして活動。（一社）地域研究工房代表理事も務める。専門は地域開発政策、地域経済。